「戦わずして勝つ」ための戦略

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人　税務総合戦略室です。

『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を揃え、現在は13名のメンバーで各税務案件の対応をしています。

今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

広　告

安心して本業に集中していただくために

昨年から、私達はオーナー社長の「税金ストレスからの解放」を実現するための、新しい税務サービス【税金ストレスフリーパック】をスタートし、その税務サービスに込めた想いをお伝えする、新しいセミナーを9月から開講いたしました。

おかげをもちまして全国各地から大勢の方々にこのセミナーに参加いただき、私達のサービスに共感をいただけた、多くの新しいお客様とご縁を結ぶことができました。

この【税金ストレスフリーパック】という新しい税務サービスのコンセプトは、会社の全責任を背負い人一倍苦労され、資金繰り・税金・従業員問題等々、様々なストレスを抱えていらっしゃるオーナー社長から、せめて税金のストレスだけでも取り除いて本業（経営）に集中していただける体制を築いていくためのお役に立っていこうというものです。

そのためには毎期の決算に対する利益調整だけを目的とした単純な対症療法的な節税プランニングにとどまらず、経営者が本当の意味で税金のストレスから解放されるために会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、経営者及び家族の人生と税金を関連付けて複合的に検討していくことが必要だと考えています。

『税務総合戦略室』は子や孫の代まで安心して資産を継承できるように、各専門分野の税理士がチームを組んだ総合病院的な体制で、オーナー社長の人生の《短期・中期・長期》それぞれの場面で税金を最小化するための知恵を絞り、お客様の立場に立った合法的なタックスプランをご提案し続けて参ります。

現状分析における徹底したヒアリング

この新サービスではご契約いただくと最初に「会社と個人の現状分析」を行います。

会社を深く理解するため、社歴、ご商売の内容、取引の流れ、お金の流れ、同業他社との差別化など、会社の状況を掘り下げてお聞きします。同じように個人の状況、ご家族の状況、保有資産の状況、趣味などのお話も伺っています。

たった一人で何もない裸一貫の状態から会社を成長発展させ、その過程において様々な天国と地獄を味わってこられた創業社長のサクセスストーリーは、巷の小説を超えるほどのワクワクするような面白さがあり、時間を忘れてお話に聞き入ってしまうことが多々あります。まさに笑いあり、涙ありの感動物語です。

さらに人生を通じた最適なタックスプランのために、これからの事業計画、人生計画、後継者へのバトンタッチ、引退後の夢など「未来」に対する想いもできるだけお聞かせいただくようにしています。本当に喜んでいただくための提案を行うためには、お客様の夢とライフプランを良く理解することが必須であると考えているからです。

このように今まで遭遇してきた様々な御苦労話をお聞きしていく中では、しばしば過去に行われた税務調査のエピソードも登場します。指摘事項がどのような内容のものであったか、追徴税額はいくらぐらいだったかという点だけではなく、どこの税務署（国税局）の何という部署から、何名の調査官が来て、どのような雰囲気の中、何が問題とされ、どれくらいの期間調査が行われたのか、雑談も交えながら様々な事項をお聞きしていると、私達にはそのときの調査の状況が目に浮かんできます。

長年にわたり、日々税務調査を行ってきた私達には、当時の決算内容・調査の際のやりとりを見聞きすることで、何を疑問視されて調査対象に選ばれ、どのような項目がなぜ否認対象となり、税務当局と争いになってしまったのか容易に推測されることも多いのです。

そして、「もっと違う経理処理を行っていれば合法的に節税できていたのに」「きちんとした証拠資料を準備し、正しく説明できていれば追徴は回避できたかもしれない」と感じることも少なくありません。

税務当局と争いが起こった事柄に関する顧問税理士の対応を振り返って「味方になってくれなかった」「自分の代わりになって戦ってくれなかった」という不満の声をお聞きする機会が度々あります。

また様々な税理士がホームページで事務所の広告・営業活動を行っている中、「税務署と徹底的に戦います！」ということをアピールしている事務所も数多く見受けられます。

たしかに納得のいかない課税に対し納税者の代理人としてきちんと主張することは大切なことです。

しかし、税務調査で争いになってしまってから当局と喧々諤々やりあうのは良い対応策とは思えません。私達はもっと違うアプローチでお客様をお守りしたいと考えています。

税務総合戦略室®は全国の会計事務所と業務提携をしています

税務総合戦略室は、全国のパートナー事務所と業務提携契約を結んでいます。

「専門外の問題はその道のプロに任せることこそが真の顧客本位のサービスである」という認識のもと、パートナー事務所が専門外とする問題が生じた際には、税務案件ごとに最適な専門家をご案内することが可能となっております。

【パートナー事務所】

■村上孝夫税理士事務所
（東京都　税理士登録番号 第24869号／東京税理士会 葛飾支部）
TEL：03-3608-2166
URL：http://www.murakami-kaikei.com/

■ 松下 公認会計士 税理士 事務所 一般財団法人日本経営支援協会
（熊本県　税理士登録番号 第53463号／南九州税理士会 熊本東支部）
TEL：096-368-7111
URL：http://www.matusita-ao.com/

■TEAM 横浜総合事務所
（神奈川県　税理士法人番号 第1605号／東京地方税理士会 横浜中央支部）
TEL：045-641-2505
URL：http://www.yoko-so.co.jp/

■中野純公認会計士・税理士事務所
（静岡県　税理士登録番号 第73806号／東海税理士会 磐田支部）
TEL：0538-35-8205
URL：http://nakano-kaikei.net/

■鈴木正光税理士事務所　㈱鈴正コンサルタンツ
（群馬県　税理士登録番号 第24604号／関東信越税理士会 前橋支部）
TEL：027-243-4881
URL：http://www.suzusyo.co.jp/

孫子の兵法

「孫子の兵法」では、「百戦百勝は善の善なる者に非ざるなり。戦わずして人の兵を屈するは善の善なる者なり」（百回戦って、百回勝ったとしてもそれは最善の策ではない。戦わずして勝つことが最善の策である）と教えています。

日本の戦国時代でも本当に強い武将・軍師は「戦わずして勝つ」ことを目指しました。

そのために強固な城を築き、外堀、内堀を作り容易には敵が攻めてこられないような体制を整えたのです。

私達は良い税務調査対策も同じようなものだと考えています。

一旦争いになってしまえば、たとえ最終的に申告是認を勝ち取ったとしても調査は長期化し、その間対応に追われ、時間的なロスが発生し、さらには悶々とした不愉快な気分でストレスを抱えたまま事業を行っていかざるを得ません。

今回の調査を乗り切ったとしても「問題のある会社」という烙印を押されてしまう可能性もあります。

税務問題を「争いの土俵」に上げてはいけないのです。土俵に上がってしまえば税務当局は総力を挙げて何とか課税する方向に持っていこうと考えます。それが調査官としての職務であり本能です。

ちなみに、税務調査で国を相手に争った場合、どれくらいの勝ち目があるのでしょうか。

国が行った課税処分に不服があるときには独立した中立的な立場の組織である国税不服審判所に「審査請求」をすることができます。審査請求に対する国税不服審判所長の裁決があった後、なお不服があるときは裁判所に訴えを提起することになります。

審査請求の結果はどのようなものでしょう。平成27年度の審査請求の処理件数は２３１１件となっています。処理件数のうち、納税者側の主張が何らかの形で受け入れられた件数は１８４件（一部認容１４７件、全部認容３７件）で、その割合は８％にすぎません。つまり、不服を申し立てたとしても92％は認められていないのです。

さらに、審査請求の結果にも不満を持ち訴訟に発展したもので平成27年度の終結件数は２６２件、うち国側が一部敗訴及び全部敗訴したものは、わずか22件です。

長い時間とコストをかけて争い、その挙句に負けてしまったのでは目も当てられません。

最良の税務対策

税務問題を争いの土俵にあげないためにどうしたらよいのでしょうか。

税理士が税務調査で争いになることを恐れるが故に、普段の経理・監査において必要以上に保守的な処理を勧め、お客様の税負担を増やしているようでは専門家として恥ずべきことです。

合法的に、より節税できる道を放棄し保守的な処理を行った結果の申告是認では意味がありません。

税理士はクライアントのことを考え、専門家のプライドを持って少しでも納税額が少なくなるように知恵を絞るのが仕事です。その過程でしっかりと法に適合するための理論武装を行い、税務調査でも問題視されない状況を作っておくことが求められます。

「戦う税理士」といえば聞こえはいいかもしれませんが、到底認められないような処理をしていながら、国を相手に争って税務調査が長期化し、疲弊してしまうのはお客様です。

大人の対応は争わないように理論武装・準備しておくことです。

そのために私達は「税務予防調査」という模擬的な税務調査を行い、正解のないグレーゾーン部分の事実認定をしっかり行って、納税額を減らしながら、かつ税務リスクを極限まで減少させることを目指します。

税務当局と争う場面がないような状態を作り上げるということです。

調査がなければ戦う必要はありません。

最終的には「あの会社に税務調査に行っても何も問題が見つからない」「継続してきちんとした処理を行っており、税務調査の必要度が低い」という信用を構築して、「税務調査が行われない」会社にすることが、私達の考える最良の税務対策です。

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

当セミナーでは、会社の税金・経営者個人と家族の税金・事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する戦略的税務対策をお話させていただきます。

～講義内容～

・オーナー社長と家族の人生と税金
・対症療法的な節税対策だけを繰返した結果が
　招く落とし穴
・毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
・顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
・実例を基にした税金ストレスから解放されるための
　戦略的税金対策
・オーナー社長の税金ストレスからの解放と
　ハッピーリタイアメントの実現

【日　　程】 2016年 7月 5日(火)・13日(水)・21日(木)
※ホームページにて最新のセミナー日程を
　随時更新しております。
【時　　間】 13：30～15：30
【会　　場】 **エヌエムシイ税理士法人　セミナー室**
東京都中野区本町2 - 46 - 1
中野坂上サンブライトツイン26階
【アクセス】 東京メトロ 丸ノ内線、都営大江戸線
「中野坂上」駅出口1より徒歩1分
主要駅からのアクセス方法
東京駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで
　所要時間25分程度
新宿駅：東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅まで
　所要時間5分程度
【料　　金】 無料

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。
※席に限りがございますのでお早めにホームページ、お電話にてお申し込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。
http://www.nmc-zeirishi.jp/ 戦略室セミナー 検索

税務総合戦略室®の各専門家が一丸となって
オーナー社長から税金のストレスを解放します

エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室

熊田原 修司

〈経歴〉
国税局査察部
課税第一部資料調査課
税務大学校教育官

元国税調査官・税理士 ——

１９６５年生まれ　国税局において大口脱税事案や富裕層の相続税調査事案に従事。税務大学校において資産税を中心とした教育官に従事。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

出戸端 隆史

〈経歴〉
国税庁課税部資産税課
国税局課税第一部資産評価官付
総務部税務相談室
税務署国際税務専門官（資産税担当）

元国税調査官・税理士 ——

１９５２年生まれ　国税庁において、相続税・贈与税等の事務に従事し、国税局では、相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

黒崎 俊夫

〈経歴〉
国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務

元国税調査官・税理士 ——

１９５９年生まれ　資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

立石 信一郎

〈経歴〉
国税不服審判所部長審判官
税務大学校研究部教授
国税局調査第一部国際調査課課長補佐

元国税調査官・税理士 ——

１９５４年生まれ　国税局、国税庁等の国際課税関係部署で通算20年以上従事した国際課税のスペシャリスト。国税不服審判所において多数の調査・審理を担当し多面的な税務問題の分析・検討の経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

吉田 雅相

〈経歴〉
国税局調査第一部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課

元国税調査官・税理士 ——

１９４９年生まれ　移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書　「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）　法令出版

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
次長

小水 崇

〈経歴〉
国税庁長官官房
国税局調査第二部調査部門
国税局調査第一部調査審理課

元国税調査官 ——

１９７９年生まれ　国税局調査部の調査審理課において数多くの調査内容の質疑、課税要件の確認、申告書審理及び更正の理由書の文書審査を担当した。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室
室長

風間 光裕

〈経歴〉
国税局課税第二部
総務部人事第一課
調査査察部

元国税調査官・税理士 ——

１９６５年生まれ　法人税調査と税務職員の評定・指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

野原 渉

〈経歴〉
国税局調査部主査
調査部情報技術専門官

元国税調査官・税理士 ——

１９６２年生まれ　国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

松井 孝榮

〈経歴〉
国税局調査第二部特別調査部門
調査第二部主査
調査第三部主査

元国税調査官・税理士 ——

１９５１年生まれ　国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、日本を代表する超大規模法人を長年調査した。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

伊藤 徹也

〈経歴〉
国税局課税第二部資料調査課
大規模税務署　特別調査情報官

元国税調査官・税理士 ——

１９６４年生まれ　国税局・税務署において、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる同族グループ法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

大柳 和二

〈経歴〉
国税局総務部税務相談室
調査部総括主査
国税不服審判所審査官

元国税調査官・税理士 ——

１９５４年生まれ　日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を束ねる総括主査を担当。国税不服審判所・税務相談室では中立的な立場で審理・相談を行ってきた。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

山﨑 政男

〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長
税務署長

元税務署長・税理士 ——

１９４９年生まれ　約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

エヌエムシイ税理士法人税務総合戦略室

髭 正博

〈経歴〉
１９４１年生まれ
１９８３年　事業承継・相続対策業務を開始する。

客員税理士 ——

●主な著書　「事業承継・自社株対策」FIC出版部　「実践・相続税対策50の実例」オーエス出版　「事業承継・相続の節税実務戦略」オーエス出版　「生命保険の具体的活用策と知識」（共著）　日本法令　「事業承継・自社株対策の実践と手法」日本法令　金融・経済雑誌寄稿等多数

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ **03-5354-5222** 平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/ エヌエムシイ税理士法人 検索

エヌエムシイ税理士法人
住所：東京都中野区本町2 - 46 - 1 中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分